

第1号議案

平成23年度特定非営利活動法人やまがた育児サークルランド事業報告

平成23年度事業について、定款の項目に従い成果を総括すると次のようである。

① 育児サークルや育児支援サークルの支援とネットワーク化事業(定款第5条(1))

個々の育児サークルの現状に応じて、きめ細やかな支援を行った。特に会員数が減少し、存続が難しくなったサークルに対し、会員募集や運営の補助などを行うことにより、会員数が回復しサークルの存続につながった。

育児サークルの活動場所の中心である公民館やコミュニティセンターと良好な関係を作ることができた。親子事業や多世代交流事業の企画及び実施での職員同士や育児サークル、地域住民との交流が進み、地域の研修や会議に招かれるようになった。

冊子『人がつながる子育て支援』を作成した。みはらしの丘での育児サークルは、活動と運営の基盤作りを3か年間支援し、23年は登録サークルとして母親の自主的な活動となった(子育て経験者活用業務)。

村山地区の子育てサポートネットワーク協議会では団体が会長となり推進した。各総合支庁ごとに設置された協議会には、子育て推進コーディネーターが参画し支援した。コーディネーターは4地区合わせてのべ21回参加し、設置目的である「子育て支援団体と子育て支援担当行政機関が情報を共有し、官民協働により地域全体で支援する環境づくりを推進する」ため、活動基盤の強化、地域の子育て力向上、広域ネットワークの形成等、総合支庁による運営を補助(企画、周知、運営補助)した。全地区ともに、3年前の開設当初の課題は情報共有であったが、平成24年度は団体や地域課題解決への意見交換や子育て支援に関する見識を深める内容へと進化がみられた。

② 保育事業(定款第5条(2))

保育事業は、保護者が安心して預けることができるよう、安定したチーム力、衛生管理、保育者と主催者とのパイプ役としてのコーディネートに努めた。山形市のレディース健診に協力し、子育て中で健診を受けにくい母親の受診促進に資することができた。

地域での会員制の預かり活動(病児・緊急預かり対応基盤整備事業)は、件数はほぼ昨年並みであった。

子育てランドあ〜べの「託児ルーム」は、利用者数は昨年比で増となった。「すたーとクラス(同年齢の子どもを週一回で数回にわたり継続的に預かる保育)」に継続して取り組み成果があった。

山形市の家庭的保育者の基礎研修、現任研修を受託し、充実した内容の研修を企画・実施できた。

③ 育児や育児中の生活に関する情報収集と提供事業(定款第5条(3))

ホームページによる情報提供では、担当者を配置し、ほぼ月1回編集委員会を持ちリニューアルに取り組んだ。ボランティアの「イクコミサポーター」(育児、ロコミの意)が活動した。画像や情報の更新、ブログによる情報発信の頻度も上がり、充実したページとなったことによ

りあ〜べの利用や各種事業の参加につながった(子育て応援情報発信事業)。

お知らせ版「みんなであそぼ」は vol. 76〜81 号を、各 2,500〜2,700 部発行し、山形市近郊の公民館、図書館、子育て支援施設等で配布した。

「子育てランドあ〜べ」のおよこ広場内「情報コーナー」は、避難家庭に配慮して提供した。「ひろば通信」は毎月、「託児ルームだより」は季刊で発行した。利用者の利便性に配慮し、ケータイメルマガ配信に力を入れた。サークルランドブログや山形市ホームページすくすくネットへの書き込みを行った。

全県の子育て家庭、地域、子育て支援団体へ向けには、子育て情報紙「ままカフェ」を 18,000 部(村山 8,000 部 置賜 3,000 部 庄内 4,000 部 最上 3,000 部) 3 回、加えて村山の特別版を 8,000 部、最上の特別版 3,000 部発行した。市町村を通じ乳幼児健診やこんにちは赤ちゃん事業訪問時を活用したことで、子育て家庭への確実な配布ができた。コーディネーターブログ「ままカフェブログ」は、県内の支援施設、制度、母親の声などの他、避難家庭支援の告知を行いアクセス数は昨年度に比して倍増した。(子育て推進コーディネーター設置業務)。

育児サークル会員向けの会報誌「パンセ」を月一回発行した(家庭教育支援者活用業務)。

また、県内版のファミリー・サポート・センターのパンフレットを改訂、配布し周知広報に努めた(一時預かり体制強化事業)。

④ 女性や育児中の方々の人材育成に関する事業(定款第 5 条(4))

人材育成関連では、女性の自立に向けての支援活動、地域の子育て支援力の向上のため講習会等を行った。

「孫育て講座」は、公民館と子育てランドあ〜べで実施し、地域で子育てや子育て支援にかかわる祖父母世代が、現代の子育てや親世代との関係作りに必要な知識を講話や実技、話し合いで学んだ。育児休業中の母親講座は、母親の自立第一歩となるようワークライフバランスについて学び、「子育てマイ手帳」を作った。

育児サークル交流研修会では育児サークルリーダーの育成を図った。

「子育て支援者養成講座」は県内 4 か所で開催、フォローアップ研修を 2 回行い子育て支援者の資質向上に貢献した(一時預かり体制強化事業)。

まかせて会員の交流研修を行った(病児・緊急預かり対応基盤整備事業)。

「訪問支援者養成講座」は、家庭を訪問して子育て支援をする活動者について専門家による中身の濃い講座を開催することができた。訪問支援者の数が足りないことから年間 2 回実施した(先輩ママの家庭訪問支援モデル事業)。

⑤ 調査提言事業(定款第 5 条(5))

ファミリー・サポート・センター事業について、県内市町村に移行状況調査、一部市町村においてニーズ調査を行った。ニーズ調査では働く親からの生の声として記述があった(病児・緊急預かり対応基盤整備事業)。

「子育てランドあ〜べ」では、12 月〜1 月に来館者アンケートを行い利用者の年齢等基本情報や要望を確認した。

保育事業では、臨時託児室において、託児を依頼する主催者へのアンケートを行い、経費は妥当であり「安心である」という回答が多数であった。託児利用者の評価は高かった。

学校での子育てサロンの活動では参加者にアンケート調査を行ったところ、継続を求める声が多かった（家庭教育支援者活用業務）。

先輩ママの家庭訪問支援活動については、ホームスタートジャパンのシステムに基づき、活動のデータを提出しており、データに基づき事業の評価にいかしていく（先輩ママの家庭訪問支援モデル事業）。

⑥ 育児支援の様々な事業に対するマネジメント支援及びコンサルティング事業(定款第5条(6))

県内35市町村への支援としては、財団法人女性労働協会より講師を招き、ファミリー・サポート・センター新設や機能拡大を働きかけた。大江町のセンター開設を支援した。センターの設置がない市町村や最上地区について訪問して周知を図った。ファミリー・サポート・センターへの支援として、研修会、アドバイザーとの交流会を開催し、センター同士の顔の見える関係づくりや活動における課題の解決を図った（病児・緊急預かり対応基盤整備事業）。

「子育て支援者養成講座」で会員の資質向上および新規会員登録に貢献するとともに『山形県ファミリー・サポート・センター相互援助活動事例集』を作成し活動の質の向上を図った（一時預かり体制強化事業）。

「子育て推進コーディネーター設置業務」において県内4地域で3年間事業を展開した。地域の団体とも連携しながら課題を把握し取り組んだことにより、人材を地域の団体につなぎ引き続き地域課題解決のための活動（最上地区では地域子育て支援拠点事業職員研修とファミリーサポートセンターの立ち上げ、置賜地区では地域子育て支援拠点事業職員研修と避難家庭向け「ままカフェサロン」、庄内では乳児を持つ親が集う場を提供）につなぐことができた。

地域子育て支援拠点事業職員担当者研修事業では、県内の拠点施設に従事する職員に対し研修の機会を提供することで、職員の資質向上や現場スタッフ同士のネットワーク形成に貢献した。

山形市の委託を受け、家庭的保育事業を行うため必要な知識や技術の習得を目的とした家庭的保育者向け研修を実施した。23年5月にはこれから家庭的保育を行うための基礎研修、24年1～2月にかけては現任研修として実施した。スタッフがこの研修に参画することにより、小集団の異年齢保育についてより深く理解する機会となった。

⑦ 子育て支援施設の運営事業(定款第5条(7))

「子育てランドあ〜べ」は平成14年に開設されてから満9年が経過し10年目の区切りの年度となった。利用者数は前年より増加した。避難家庭の利用も目立ち、育児等の情報提供や山形の親子との交流の場を設けることができた。「おやこ広場」では、新しい遊具の設置に伴い環境設定を見直して活用を図ることで、親子の交流が促進された。あ〜べでの集団保育「すたあとクラス」を通年3コース実施した。就園につながる継続的な保育により、子どもたちの成長、保護者への支援ができた。商店街との連携として、ナイトバザール時の託児ルーム開設時間の延長を恒例として実施した。

利用者アンケート、外部評価(評価者は渡辺顕一郎日本福祉大教授)を実施した。

⑧ 子育てに関するイベント事業(定款第5条(8))

『子育て応援団 すこやか2011』（山形放送主催）は5度目の連携事業となった。あ〜べの出前広場とし、通常のひろばと同じ対応とした。長井市にて子育てサロン bambi を月2回、酒田市にて赤ちゃんサロンを10月より月2回開催した（子育て推進コーディネーター設置業務）。

⑨ その他会の目的達成に必要な事業(定款第5条(9))

山形県による「山形みんなで子育て応援団」の実践活動の1つとして、保育士等の有資格者を子育てマスターズとして登録してもらい活動のコーディネートをした。親子活動の場所に向き、サークルのサポート、育児相談を行って不安解消を図った。広報につとめたことで活動回数は増加しているが、全県への広がりが望まれる(子育てマスターズ登録・派遣業務)。

平成19年からあ〜べにて継続している高校生の子育て体験事業では、村山管内8校から高校生に乳幼児や保護者とのふれあい体験をしてもらった(子育て支援団体ネットワーク構築支援事業)。

平成21年度から継続の山形大学男女共同参画室との協働では「託児サポーター養成講座」を開催、大学構内において大学職員や大学院等学生の子育てを支援するため、学生による託児サポート活動を指導した。3年目となり利用も増加している(山形大学託児サポート支援業務)。

山形市立第七小学校にて「ななルーム」、山形市立金井小学校にて「ほなみルーム」、山形市立東小にて「SUNさんルーム」という相談支援室を開催した。参加者同士の交流の場や子育ての相談の場となった(家庭教育支援者活用業務)。

未就学児のいる子育て家庭への訪問支援として、「ホームスタートやまがた」がホームスタートジャパンの正式スキームに平成24年1月東北で初めて認定された。様々な地域の子育て資源に参加できない親達への「届ける支援」を目的に、講座を受けた子育て経験のあるボランティア「先輩ママ」が家庭訪問を行った。予想以上の希望家庭があったため、ボランティア養成の連続講座を年2シリーズ開催した(先輩ママの家庭教育支援モデル事業)。

東日本大震災後、山形県に全国一のおよそ13,000人が避難しており、そのうち子どものいる世帯は8割近くであったことを受けて様々な避難家庭支援活動を展開した。子どもへの放射能の影響を心配して福島から自主避難して来た母と子の世帯では、特徴として①母子のみが避難、②経済的負担感、③孤立、④不安が高いなどが推察された。「ママカフェサロン」は、育児中のストレス・悩みの軽減のための交流と、山形での子育て情報を届け参加者同士の情報交換の場を提供した。スタッフによる相談の実施、行政・民間・ボランティアからの支援物資提供を合わせて行い、山形市内各所(コミュニティセンター・小学校等)にて平成24年3月末まで27回開催のべ2,600人ほどが参加した。11月からは市内3か所に育児サークルを立ち上げ、継続的に支援した(平成24年10月より山形市委託事業)。さらに「ママカフェ」開催によるニーズ把握より、小学生の母親対象の「滝山サロン」、臨床心理士による相談会「はーとケア」等開催した。

年度末にかけては、民家でのくつろげる場づくり、相談、レスパイトなど新たな課題への対応できる体制を作り山形市あかねが丘に「ママカフェ@home」を開設した(公益財団法人日本ユニセフ協会委託山形における避難家庭支援事業)。

それぞれの事業ごとの詳細な報告は、次頁以下のとおりである。